環境委員会行政視察概要

１　視察月日 令和７年５月１５日（木）～５月１６日（金）

２　視察先及び視察事項

・富山市

日時　５月１５日（木）

視察事項　（１）富山市まちなか総合ケアセンターについて

・長野市

日時　５月１６日（金）

視察事項　（２）第四次長野市地域福祉計画について

３　視察委員

（委員長）後藤真左美（副委員長）長谷川智一（委員）嶋崎嘉夫、橋本勝、原典之、本間賢次郎、木庭理香子、嶋田和明、河野ゆかり、川島雅裕、仁平克枝

４　視察概要

（１）富山市まちなか総合ケアセンターについて

説明者：保健福祉部富山市まちなか総合ケアセンター　所長
産後ケア応援室　副主幹
病児保育室　主幹
まちなか診療所　主幹

ア　開設の経緯及び目的

旧総曲輪小学校の跡地を活用し、ＰＰＰによって公共施設（地域包括ケア拠点施設）及び民間施設（専門学校・スポーツ施設等）を一体的に整備し、複合型施設である総曲輪レガートスクエアが平成２９年４月に開業した。そのレガートプレイス敷地内において、乳幼児、高齢者及び障害者などの地域住民が安心して健やかに生活できるまちづくりを推進することを目的に、高齢化の進展が著しい富山市の中心市街地における、都市型の地域包括ケア拠点として、まちなか総合ケアセンターが整備された。

イ　施設概要

（ア）　まちなかサロン

多世代にわたる市民が交流する機会を創出し、人と人とが支え合うまちづくりを推進することを目的に整備されており、主に健康や医療、子育て、介護、福祉

等に関する情報を発信する「まちなか健幸カレッジ」に加え、市民が交流できる活動を自主的に行う団体等に対して、スペースの貸出しを行うまちの貸出等を実施しているほか、イベント等がない日程では、誰でも使用可能なフリースペースとして貸出しを実施している。

（イ）　こども発達支援室

乳幼児の成長や発達に不安を抱える保護者からの相談に応じ、早期かつ専門的な対応により、乳幼児の発達を促進し、保護者を支援する「乳幼児発達支援相談事業」に加え、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関及び団体等がネットワークの強化を図り、ライフステージに応じて、障害児とその保護者が安心して地域で生活できるよう支援を行う、「事業者のネットワークづくり事業」等を実施している。

（ウ）　産後ケア応援室

出産後、急激な体調の変化がある中で育児を行っている、おおむね産後４か月までの母親の精神と身体の回復を支援し、子どもとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートすることを目的とする事業であり、富山市在住者以外にも、滑川市、舟橋村、上市町在住者及び富山市出身者が、市内に里帰りしている場合等も利用可能となっている。また、令和７年度における当初予算は約8,900万円である。

（エ）　病児保育室

仕事の都合等の理由で家庭での保育看護が困難な保護者の方に代わり、病児保育専門士・看護師・保育士が病気のお子さんの保育看護を実施するもの。富山市における病児･病後児保育事業やお迎え型病児保育事業にも対応している。また、令和７年度における当初予算は約5,600万円である。

（オ）　医療介護連携室

地域の医療・福祉・介護関係者等への支援を目的とした在宅医療・介護の連携に関する相談全般に対応する窓口を開設している。相談対象としては、医療・福祉・介護関係者等であり、相談には社会福祉士・保健師・精神保健福祉士・医師・看護師等が対応している。また、令和７年度における当初予算は約180万円である。

（カ）　まちなか診療所

在宅療養支援診療所として、富山市内（半径 16 ㎞以内が原則）の利用者には24時間365日対応できる体制を整えている。本人や家族等への支援を行っている。また、他の訪問診療医の利用者であっても、事前に診療情報提供書があれば、臨時の訪問診療に対応していること等が特徴となっている。また、令和７年度における当初予算は約１億2,000万円である。

ウ　施設運営に係る課題及び今後の展望

施設内で運営している６事業のうち５事業を富山市による直営で実施しており、現在、勤務中の職員 42 名中、職員と会計年度任用職員でそれぞれ 21 名にて運営している。施設運営に係る人件費等の面で課題があるものの、直営にて運営していることに対する市民からの反応は良好であり、今後も直営による運営を維持していきたいと考えている。また、副次的な効果として、センター開設前には、富山市内で病児保育を行う民間の保育施設や在宅医療に対応できる病院等はなかったが、現在では増加傾向にあるなど、行政による取組が契機となって、市内にサービスが広がる好循環が生まれていると認識しており、今後もこの流れを継続していきたい。

※主な質疑内容等

（委　員）まちなかサロンの利用条件及び料金について

（説明者）営利を目的とした活動や勧誘行為を禁止していることに加え、設置目的から広く開かれた活動を前提にしているため、会員制のセミナー等での利用を禁止としている。また、基本的には１時間 1,500 円で貸出しを行っているが、富山市は豪雪地帯でもあるため、利用が少なくなる冬季には利用料を無料にしていることがある。

（委　員）産後ケア応援室の利用方法及び利用条件について

（説明者）利用は電話にて先着順で申込みを受け付けており、申込期限は利用日前日の午前 10 時に設定している。また、利用対象は母子のみであり、父親及び祖父母については面会のみに限定している。

（委　員）産後ケア応援室の利用条件において父親及び祖父母は面会のみに限定した理由について

（説明者）関係する利用者以外にとって、関係のない人間が施設にいることで生じるストレスを可能な限り抑制するためにこの措置を行っている。また、利用者からも、自身の子どもと向き合う時間が確保できるということで好評である。

（委　員）まちなか診療所と通常の医療機関との役割分担について

（説明者）通常の医療機関では患者の状況を考慮し、受入れが可能かどうかを検討した上で対応するのが通常であるが、まちなか診療所では、在宅医療の振興を目的に、通常の医療機関で対応困難かどうかを考慮し、対応困難な患者を中心に受け入れを行っている。そのため、自宅での看取りや終末期医療も含めて対応している状況である。

（委　員）まちなか診療所における医師及び看護師の勤務形態について

（説明者）現在は医師３名、看護師３名による輪番で勤務を行っており、医師については、富山大学総合診療科と協定を結び派遣を受けている。また、年間を通じて 24 時間体制で、連絡を受ければ対応が可能な勤務体制となっているのが特徴である。

（委　員）まちなか診療所における医師及び看護師の増員予定について

（説明者）現状は検討していない。理由として、地域の医療機関や包括支援センター及びケアマネジャーと連携しながら在宅医療を行うことで在宅医療に関する経験が蓄積され、その地域の医療機関単独で在宅医療サービスを提供できるようになっており、増員が必要なほどの負担増にはなっていないためである。

（委　員）病児保育室におけるお迎え型病児保育の体制について

（説明者）保育中の他の病児に影響のない症状であることを確認後、他の病児保育を行っていない職員がタクシー等の交通機関を利用し、自宅まで出向き受入れを行っている。

（委　員）こども発達支援室における相談件数及び教室参加者数の状況について

（説明者）こども発達支援室への相談件数や発達支援に関する教室への参加者は増加傾向にあり、今後も増加する見込みだが、同時に民間で同様のサービスを行う保育施設も増加傾向にあるため、現状のところ、こども発達支援室で児童を受入れできないという状況には至らないと認識している。

（２）第四次長野市地域福祉計画について

説明者：保健福祉部　福祉政策課　課長

ア　計画の概要

長野市における高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等に係る様々な保健福祉分野等の計画や施策に関して、共通的な事項を定めるとともに、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等に係る公的サービスだけでは十分に対応できない地域課題について、行政と地域住民、関係機関等がその解決に向けて協働し、地域福祉活動に取り組むために策定したものであり、令和４年から８年度までを計画期間としている。

イ　包括する各種計画について

（ア）高齢者分野

高齢者はもとより、障害者及び子ども等の様々な分野の課題に一体的に対応し、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくため、地域共生社会の実現に向けた取組を進めるために策定した「第 10 次長野市高齢者福祉計画」に加え、高齢者数や要介護認定者数の推移を踏まえ、中長期的な介護サービス見込量及び保険給付費、並びに、介護保険料の水準を推計し、新たに策定した「第９期長野市介護保険事業計画」から構成されている。

（イ）障害者分野

障害者基本法に基づく、障害者のための施策に関する基本的な計画である「第２次長野市障害者基本計画」、国の基本指針に即した、障害福祉サービスの量の見込み及びその確保方策、その他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する「第７期長野市障害福祉計画」、国の基本指針に即した障害児通所支援及び障害児相談支援のサービスの量の見込み及びその確保方策、その他児童福祉法に基づく業務の円滑な実施に関する計画である「第３期長野市障害児福祉計画」から構成されている。

（ウ）健康分野

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を推進するために策定された「長野市自殺対策行動計画（第２次）」と、各自が自分の状況に合った健康づくりに取り組むため、生活習慣や保健行動の改善の分野において、こども、働き盛り世代、高齢者の３つのライフステージの視点で望まれる取組をまとめた「第４次長野市健康増進計画及び第４次長野市食育推進計画」から構成されている。

（エ）子ども分野

保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、未来の社会を創り担う存在である全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、４つの基本目標（結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする。子どもが健やかに育つよう子育ち・ 子育てを支援する。子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する。地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する）から構成されている「第２期長野市子ども・子育て支援事業計画」にて構成されている。

ウ　課題と今後の展開

長野市における地域住民組織である住民自治協議会からは、地域活動の担い手確保に苦慮しているにも関わらず、地域の負担が大きいことに加え、各地域の取組状況の差異が大きいことや地域福祉ワーカーの役割が不明確である等の意見が寄せられており、課題であると認識している。また、今後の展開としては、令和７年度に第４次長野市地域福祉計画に対する中間評価及び第５次長野市地域福祉計画の骨子作成を予定している。また、令和８年度には、第５次長野市地域福祉計画の策定を

予定している。

※主な質疑内容等

（委　員）地域福祉ワーカーと民生委員の役割の違いについて

（説明者）地域福祉ワーカーは地域における居場所づくり等の複数人を対象とした広域の業務を行うのに対し、民生委員は各個人の案件に対応する役割となっている。

（委　員）地域福祉ワーカーの雇用形態や身分について

（説明者）住民自治協議会が雇用している職員という位置づけであり、協議会から給与を支給している。また、地域福祉ワーカーに関する長野市の支出としては、雇用している各住民自治協議会宛に230万円を補助金として支出しており、その金額内で雇用人数を含め、それぞれの裁量で運用している。

（委　員）各住民自治協議会における地域福祉ワーカーの雇用状況について

（説明者）３２地区ある住民自治協議会のうち、３地区で地域福祉ワーカーを雇用しておらず、６地区で２名以上雇用している。

（委　員）住民自治協議会の統廃合に関する議論の有無について

（説明者）市町村合併を経て、住民自治協議会は現在、３２地区ある。以前には、市役所主導により統廃合に関する議論を行った時期はあったが、各地区とも歴史的な経緯から成立した枠組みであり、統廃合には至らなかった。

（委　員）長野市における民生委員の充足率について

（説明者）定数879人に対し、欠員が13人であり、充足率は98.5%となっている。

（委　員）民生委員充足率の高さに関する要因の分析について

（説明者）地域における隣組のような自治組織が根付いており、日ごろから清掃活動等の地域活動が活発に行われていることが、地域に必要な民生委員等の充足率の高さに繋がっているのではないかと推測している。しかし、現職の委員からは､後任がなかなか見つからないといった相談も増えてきており、今後もこの状況が継続するか推移を見守りたいと考えている。